

トカラ列島付近を中心とする地震 災害義援金募集

【受付期間：令和7年8月12日～令和7年12月19日】

義援金ご協力をお願い

トカラ列島近海を震源とする地震の群発により、令和7年7月3日、鹿児島県郡十島村に災害救助法が適用され、多くの島外避難者が出る事態となりました。鹿児島県共同募金会では、この災害で被害を受けられた方々を支援するため、義援金を募集します。

つきましては、下記の3か所に義援金箱を設置しています。

施設名	受付時間
法勝寺庁舎(1階 町民生活課)	平日 8:30～17:15
総合福祉センター しあわせ	毎日(木を除く) 施設の開館時間
総合福祉センター いこい荘	毎日 施設の開館時間

募金いただいた義援金は、鹿児島県、鹿児島県共同募金会、日本赤十字社鹿児島県支部等で構成する義援金配分委員会で決定し、市町村を通じて被災者に配分されます。

南部町共同募金委員会

